

IEEJ NEWSLETTER

No.193

2019.10.2 発行

(月 1 回発行)

一般財団法人 日本エネルギー経済研究所

IEEJ NEWSLETTER 編集長 常務理事 小山 堅

〒104-0054 東京都中央区勝どき 1-13-1 イヌイビル・カチドキ

TEL: 03-5547-0211 FAX: 03-5547-0223

目 次

0. 要旨 — 今月号のポイント

<エネルギー市場・政策動向>

1. 原子力発電を巡る動向
2. 最近の石油市場動向
3. 最近の LNG 市場動向
4. 温暖化政策動向
5. 再生可能エネルギー動向

<地域ウォッチング>

6. 米国ウォッチング：ウクライナ疑惑で大統領弾劾調査開始
7. EU ウォッチング：Brexit に係る動きと次期欧州委員会の布陣
8. 中国ウォッチング：米中貿易戦争：長期抗戦を宣言した中国
9. 中東ウォッチング：ペルシャ湾岸地域は高い緊張状態が継続
10. ロシアウォッチング：対米対決姿勢を強めるプーチン政権

0. 要旨 — 今月号のポイント

1. 原子力発電を巡る動向

9月16～20日、第63回IAEA総会がウィーンにおいて開催され、152カ国から3,034人が参加した。核不拡散の形骸化防止に向け、国際社会における日本の実効的な姿勢が問われる。

2. 最近の石油市場動向

サウジアラビアの石油施設攻撃に端を発する供給安定性に関する懸念は払拭されていないが、石油生産の全面復旧見通しを契機として、原油価格の上値が再び重くなっている。

3. 最近のLNG市場動向

8-9月にロシア、米国で大型LNG輸出2案件の投資決定が行われた。2019年の投資決定済み液化容量は過去最高に迫る。LNG産消会議は、アジア市場とアフオーダビリティが焦点となった。

4. 温暖化政策動向

ニューヨークで国連気候行動サミットが開催され、77カ国・地域から2050年にネットゼロを目指す計画が発表された。東京では第1回カーボンリサイクル産学官国際会議が開催された。

5. 再生可能エネルギー動向

9月25日に、水素閣僚会議が開催された。昨年の「東京宣言」の実現に向けて必要なアクションをまとめた「グローバル・アクション・アジェンダ」が示された。

6. 米国ウォッチング：ウクライナ疑惑で大統領弾劾調査開始

トランプ大統領がウクライナ大統領に、政敵であるバイデン前副大統領の捜査を依頼したとの内部告発を受け、下院は弾劾に向けた調査を開始した。次期大統領選挙への影響が注目される。

7. EUウォッチング：Brexitに係る動きと次期欧州委員会の布陣

英・最高裁で首相の議会閉鎖が違法とされ、議会でEU離脱問題を巡る議論が再開されたが、さらに混迷が続く。欧州委員会人事案が発表され、今後のエネルギー・環境政策が注目される。

8. 中国ウォッチング：米中貿易戦争：長期抗戦を宣言した中国

米中貿易戦争には硬軟取り混ぜた動きが見られる。今後の貿易協議に当たって、中国は輸入拡大や市場開放等には積極的に応じるが、米国による中国への内政干渉は断固拒否し続けるだろう。

9. 中東ウォッチング：ペルシャ湾岸地域は高い緊張状態が継続

サウジアラムコの石油施設への攻撃は、その犯人が分かれば問題が解決するような事象ではない。攻撃発生の背景にある複数の事象に対処するための真剣な取り組みが各国に求められている。

10. ロシアウォッチング：対米対決姿勢を強めるプーチン政権

統一地方選挙が実施され、プーチン政権の支持率低下傾向が改めて明らかになる中、東アジアや中東を含む各地域情勢において、米国との対決姿勢を強めつつある。

1. 原子力発電を巡る動向

8 月 28 日、東京電力・中部電力・日立製作所・東芝の 4 社は BWR (沸騰水型軽水炉) 事業に係る共同事業化を目指した検討に向けた基本合意書を締結したと発表した。4 社はこの基本合意により「BWR 事業を将来にわたってより安全かつ経済的に運営し、原子力発電所の建設と運転につなげられる持続可能な事業の構築を目指す」、としている。

メディア報道等では、基本合意の中でも特に、東京電力が建設を中断している青森県・東通 1 号機建設プロジェクトを共同事業化することが強調されているが、本当にこれが基本合意の主目的なのかどうかは各社リリースからは読みとれない。また各社リリースで明記されている「持続可能な事業体制」や「新たな安全炉の設計等に向けた研究・技術開発力の一元化」も、具体的なイメージが明らかではない。BWR の再稼働時期が見通せない中、共同事業化で各社が描く BWR 事業の将来像を深く注視していく必要がある。

同じ 8 月 28 日、当所は都内にて、5 月に国際エネルギー機関 (IEA) が発表した原子力レポート “Nuclear Power in a Clean Energy System” に関する国際エネルギー・シンポジウムを開催した。

IEA のチーフエコノミスト、ラズロ・バロ氏による同レポートの紹介の後、政策研究大学院大学教授・根井寿規氏のモデレートにより、バロ氏、WWF ジャパン自然保護室専門ディレクター・小西雅子氏、電気事業連合会副会長・月山将氏、立命館大学国際関係学部助教・林恩廷氏によるパネル・ディスカッションが行われた。議論を通し、「原子力がクリーンエネルギーであるという認識が浸透していない」「民間事業としては原子力についての予見可能性が必須」といった課題が指摘された。将来的には原子力に依存しない社会が望ましいと考える有識者も加わった今回の議論が、エネルギー企業や政策立案者にとって参考となれば幸いである。

9 月 16~20 日、第 63 回国際原子力機関 (IAEA) 総会がウィーンにおいて開催され、152 カ国から 3,034 人が参加した。本会議では故・天野事務局長の名を冠した資料館の新規オープンが披露された。なお、プレナリーセッションの加盟各国からの報告において、韓国が日本の汚染水海洋放出を批判し、日本が反論する一幕もあった。

最終日、原子力エネルギー技術の平和利用促進に向けた IAEA の役割の重要性を再確認する決議が採択され、閉会となった。イラン核合意を巡る米英仏等の交渉が難航する中、核不拡散の形骸化防止に IAEA を通して日本はどう国際社会に働きかけて行くか、日本の実効的な姿勢が問われる。

(戦略研究ユニット 原子力グループマネージャー 村上 朋子)

2. 最近の石油市場動向

9 月 14 日に起きたサウジアラビアのアブカイク及びクライスへの石油関連施設攻撃により、原油価格は近年稀にみる乱高下を見せた。16 日の Brent 価格は前営業日終値から一時は 19% も上昇し、71.95 ドル/バレルに達した。アブカイクは 700 万バレル/日、クライスは 150 万バレル/日の前処理能力を持つ。攻撃翌日にはクライスが稼働を再開したとは言え、今回の攻撃により、一時は 570 万バレル/日もの石油供給が失われた。これは 70 年代の石油危機に匹敵する規模である。米国は本攻撃にイランが関与していると表明しており、20 日には新たな制裁を発表した。23 日には独仏英三国もイランを非難する共同声明を出している。

短期的には今回の攻撃による石油供給途絶は、商業在庫で概ね対応出来ている。JODI (共同石油データイニシアティブ) によるとサウジアラムコの石油在庫は 6 月時点で 1 億 8,790 万バレルあり、27 日間は攻撃前の輸出量を継続出来る。原油需給は緩和しており、6 月時点での OECD 諸国の商業在庫は過去 5 年平均値 (28.9 億バレル) を超えている。さらに、IEA 加盟国には純輸入量 90 日分の国家備蓄が義務付けられている。今回の攻撃後、国家備蓄を放出した国がないのは、差し迫った供給不安がないことを示している。サウジアラムコは 17 日に、アブカイク石油処理施設が 9 月末までに全面復旧するという見通しを示し、同日の Brent 価格は 64 ドルにまで下げた。トランプ大統領が対イラン攻撃に否定的であることも、原油市場の安心感を誘っている。

しかし、供給安定性に関する懸念が払拭されたにはほど遠い。サウジアラビアの防空システムが今回破られたことは大きな問題である。サウジアラビアの防衛強化のため米軍が増派されるが、サウジアラビアの供給安定性に関する市場の信認が回復するまで、原油価格は中東情勢に敏感に反応することになるだろう。新たな危機が起こり、商業在庫量の急激な低下や価格の大幅な上昇という事態になれば、OPEC プラスが協調減産を緩和する可能性は高まる。

とは言え、サウジアラビア石油生産の全面復旧見通しを契機として、原油価格の上値は再び重くなっている。12 日に発表した石油市場月報において、国際エネルギー機関は 2019 年の需要見通しを再び引き下げた。景気が減速している欧州では、12 日に欧州中央銀行が利下げと量的緩和再開を決定している。17 日～18 日には米連邦準備理事会が 7 月に続いて利下げしたが、前回と同様に継続的な利下げ方針は打ち出されていない。9 月に入って、米中間の貿易戦争を沈静化する動きがあったものの、19 日～20 日にかけて開かれた次官級協議では目立った進展は報道されていない。10 月には閣僚級会議が予定されているが、米中間で何らかの合意がされるかに関しては悲観的な見方も多い。国際通貨基金は、米中貿易戦争激化が 2020 年の世界の GDP 成長率を 0.8%ポイント押し下げる可能性があるとしている。また、トランプ大統領に対する弾劾調査の開始も株価のみならず原油価格にとっても弱気材料となり得る。

(化石エネルギー・国際協力ユニット 石油グループマネージャー 森川 哲男)

3. 最近の LNG 市場動向

ロシアでは、9 月初旬、ウラジオストクでの東方経済フォーラムのタイミングで、同国北極圏として、また独立系生産企業 Novatek にとっても 2 件目となる大型 LNG 輸出プロジェクト Arctic LNG 2 の最終投資決定 (FID) が発表された。同プロジェクトには、日本からの三井物産・JOGMEC に加え、中国企業も出資株主として参加している。

同プロジェクトは、ギダン半島の LNG 設備 3 液化系列合計で年間 1980 万トンの生産容量を、2023 - 2026 年に順次稼働開始することを予定する。GBS (コンクリート製着床型構造物) を採用し、機器・資材製造の大部分をロシアで行うとしている。既に EPC 建設請負企業体は確定しており、調達に長期間を要するアイテム (超低温熱交換器、ガスタービン、コンプレッサー等) は 90%以上が発注済、ガス生産井の掘削・必要なインフラストラクチャーの建設は既に開始されているとしている。

一方、9 月初旬に日本の都市ガス・電力企業も出資参加する Freeport LNG プロジェクトが LNG 出荷を開始した米国では、並行して次世代の大型 LNG 輸出プロジェクト開発への動きも進んでいる。メキシコ湾岸で 3 件の新規プロジェクトを計画する Venture Global LNG が、8 月中旬、ルイジアナ州 Calcasieu Pass LNG プロジェクトへの FID を発表した。2022 年に稼働開始する見通しとしている。資金調達には、みずほ、三井住友、野村證券の日本各社含む世界有数のプロジェクトファイナンス金融機関が含まれ、米国インフラストラクチャー投資基金大手 Stonepeak が、出資参加している。欧州企業 6 社向けに、合計年間 800 万トン分の 20 年間の LNG 販売契約を確保しており、このような長期の販売契約の確実性が、プロジェクトファイナンスに頼る同プロジェクトにとり、資金調達・投資決定の裏付けとなった。

これら 2 件の FID により、2019 年の世界の大型 LNG 輸出プロジェクトへの投資決定済み容量は、累計 5 件で年間 6300 万トンを超え、過去最高だった 2005 年の 7000 万トンが目前に迫っている。各案件のマーケティング・資金調達の進め方にはいずれも特色がある。Arctic LNG 2 は消費国パートナー出資参加を受け、出資企業による按分引き取りに加え、FID の発表と相前後して、Novatek はさらに追加的な潜在需要先ガス消費国企業との相互協力、ロシア国内での需要開拓の基本合意を締結した。Calcasieu Pass LNG は多数の買主のコミットメントを裏付けとした融資を受ける。

9 月 26 日、東京で開催された第 8 回 LNG 産消会議では、将来期待される豊富な LNG 生産に対して、特にアジアの新興経済圏を中心に LNG 消費市場をどのように開発していくか、このため LNG のアフォーダビリティ (市場に受け容れられる価格水準であること)、LNG 取引の柔軟性を向上が重要であることが指摘された。先行 LNG 市場である日本と、これら新興経済圏、LNG 生産諸国間の対話の重要性が強調された。

(化石エネルギー・国際協力ユニット ガスグループマネージャー 橋本 裕)

4. 温暖化政策動向

9 月 23 日の国連気候行動サミットに前後して、様々な発表・イベントが行われた。

9 月 20 日、ドイツの気候関係閣僚会議は、2030 年目標達成のための気候行動プログラム 2030 を発表した。主なポイントは、運輸・民生部門への国内排出量取引制度の導入と、総額 540 億ユーロの投資プログラムである。この国内排出量取引制度は、EU 排出量取引制度が対象としていない運輸・民生部門について 2021 年に開始され、排出権は固定価格で企業に販売される。固定価格は当初、二酸化炭素 1 トン当たり 10 ユーロで、2025 年に 35 ユーロに上昇すると設定された。2026 年の時点で、市場で価格を決定する排出量取引制度に移行する。投資プログラムは、主に民生・運輸部門での排出削減を目指すものとなる。また、ドイツ政府は、2019 年末までに水素戦略を策定するとともに、CO₂ の貯留・利用の研究開発も促進するとしている。

9 月 23 日、国連気候行動サミットがニューヨークで開催された。小島嶼開発途上国や後発開発途上国を中心に、これまでネットゼロを正式に表明していなかった EU やドイツを含む 77 ヶ国・地域が温室効果ガスを 2050 年までにネットゼロに削減することを約束し、70 ヶ国が 2030 年目標を引き上げることを発表した。中国は、2030 年目標の更新と 2050 年長期戦略の公表を行うと一部で観測されていたが、再植林、草地・湿地の拡大、バイオマスエネルギーの利用等による「自然に基づく解決策」によって排出量を将来的に年 120 億トン削減すると述べるにとどまった。インドも、再生可能エネルギー設備容量を将来的に 450GW に増加することを約束したにとどまった。日本や米国は、2030 年目標を強化する計画がないとして登壇しなかった。

9 月 24 日、気候変動に関する政府間パネル (IPCC) は「変動する気候における海洋と雪氷圏」特別報告書を承認した。昨年 10 月の「1.5°C 地球温暖化」特別報告書、本年 8 月の「気候変動と土地」特別報告書に続くものである。本報告書では、最新の科学論文に基づいて、氷床の融解による海面の上昇、海洋生態系の変化、北極海氷の減少、永久凍土の融解等に関する観測された変化・影響、予測される変化・リスク、海洋・雪氷圏の変化に対する対応策がまとめられている。

9 月 25 日、第 1 回カーボンリサイクル産学官国際会議が東京で開催された。冒頭、菅原経済産業大臣が、日本は 3 つの C のアクション、①相互交流の推進 (Caravan)、②実証研究拠点の整備 (Center of Research)、③国際共同研究の推進 (Collaboration) に取り組んでいると述べた。オーストラリア、ブルネイ、パキスタン、ベトナム、ノルウェー等の閣僚級のスピーチが行われたのに続き、米国、カナダ、サウジアラビアの政府関係者を含む産官学の専門家からのスピーチが行われた。本会合で、日本とオーストラリアは、カーボンリサイクル技術に関する定期協議の開催等を含む協力覚書に署名した。

(環境ユニット 気候変動グループマネージャー 田上 貴彦)

5. 再生可能エネルギー動向

9 月 25 日、昨年につき、経済産業省と NEDO の主催で、主要国の水素担当大臣、政府関係者、民間企業等が参加する水素閣僚会議 (Hydrogen Energy Ministerial Meeting) が都内で開催された。昨年の参加数 21 を大きく上回る 35 の国・地域・機関が参加した。

午前中の閣僚会合では、菅原経済産業大臣より「グローバル・アクション・アジェンダ (Global Action Agenda)」が示された。昨年発信された「東京宣言」での、①技術協力及び規制、規格・基準のハーモナイゼーション、標準化の推進、②水素の安全性及びサプライチェーンに関する情報共有及び国際共同研究開発の推進、③水素の可能性、経済効果及び CO2 削減効果に関する調査・評価の意義、④コミュニケーション、教育及びアウトリーチ、の 4 つの今後の施策の方向性を軸として、44 項目に上る具体的なアクションが示された。例えば、水素ステーション等インフラ整備・市場拡大に向けた協力、サプライチェーン関連機器の研究開発の推進、海上交通における IMO を通じた国際標準の整備の推進、水電解水素の技術実証の成果の共有や展開、産業向け水素利用の拡大、国際機関による更なる水素関連調査分析の実施、国際機関や国際的イベントを活用した情報発信等が挙げられている。

6 月に IEA が発表した「The Future of Hydrogen」では、水素の普及を確実のものとするためには今後 10 年間で具体的なアクションが必要との提言がある。今回、本アジェンダでのアクションの提示は上記 IEA の提言に沿ったものと考えられる。

また、世界全体での目標として“トリプル 10”が掲げられた。つまり、今後 10 年間で、乗用車、バス、トラックを含む燃料電池駆動モビリティ 1,000 万台、水素ステーション 1 万箇所の普及・整備である。現在の燃料電池駆動モビリティ約 1 万台、水素ステーション 248 か所を踏まえると野心的な目標である。拘束力はないものの、この目標を掲げることで民間部門からの投資を誘引する意図が見られる。

午後の公開会議では、①分野横断的取組み、②モビリティ、③サプライチェーン (弊所豊田理事長がモデレーター)、④セクターインテグレーション、の 4 つのテーマでパネリストによる講演・議論が行われた。①では IEA、IPHE (International Partnership for Hydrogen and Fuel Cells)、ERIA (Economic Research Institute for ASEAN and East Asia) 等の国際機関から水素に関する最新動向や今後の展望・見通しについて報告が行われた。②では燃料電池車両の普及拡大と水素ステーション整備の連携の必要性が再確認された。③では国際大規模水素サプライチェーン構築に向けた最新動向が共有されるとともに、グリーン水素とブルー水素、アンモニアなど既存インフラ活用等、多様性の重要性が訴えられた。④では再エネ系統統合に向けた水電解の役割の重要性、産業部門での水素利用に向けた課題と展望、水素のカーボンフットプリント認証策定に向けた動向などが共有された。

(電力・新エネルギーユニット 新エネルギーグループマネージャー 柴田 善朗)

6. 米国ウォッチング：ウクライナ疑惑で大統領弾劾調査開始

トランプ大統領が電話でウクライナ大統領に、民主党有力候補のバイデン前副大統領の捜査を依頼したとの内部告発が報道された後、ペロシ下院議長が大統領弾劾にむけた調査開始を宣言する前日時点で、下院民主党議員 235 人のうち弾劾を支持する議員は 146 人だった。その後、訴追に賛成する議員は日毎に増加し、28 日には下院議席の半数を超える 225 人に達している。複数の世論調査でも、弾劾への支持率はロシア疑惑を巡る特別検察官報告の頃と比較して 10~12%上昇し、不支持を上回った。27 日には、下院共和党からも初めて訴追支持を表明する議員が現れた。現在のところ、上院で大統領罷免が可決される可能性は低いとみられる。しかし上院共和党でも罷免を支持する議員は皆無ではないとされ、共和党州知事の間でもトランプ大統領を擁護しきれないという声が挙がっている。党内のトランプ大統領の求心力低下とも受け取られるこの動きが来年の大統領選挙にどのような影響を及ぼすのか、注目される。

共和党の大統領候補指名を目指す Weld 元マサチューセッツ州知事も、大統領を批判する一人である。Weld 元知事を含む立候補者 3 名は、これまでのところ、トランプ大統領に対する有力な対抗馬とはなっていない。しかし、戦後に再選を果たせなかった 3 人の大統領はいずれも不景気に加え、党内で強力な対抗馬の挑戦を受けて盤石な支持を築けなかったという共通点があり、党内が割れることへの警戒心が広がっている。その顕れとして、ネバダ、カンザス等 4 州で 2020 年の共和党予備選挙ないし黨員集会を行わないことが決定された。この決定自体が、党内で政策討論の機会を閉ざすとして批判も呼んだが、これはあくまで共和党支持層の間で確固たる支持を得ているトランプ大統領を本選挙に専念させるための措置である。経済の先行きに加え、ウクライナ疑惑を受けてトランプ大統領への支持が崩れた場合には、共和党予備選挙の展開も変化する可能性があるだろう。

そのトランプ大統領の支持率は、世論調査会社によって異なるが、弾劾手続開始の発表後の 9 月 27 日時点で、大統領支持率は 36%、不支持は 42%と前週とほぼ変わらなかった。支持率は政権の最初の 12 か月と比較すると改善しており、かつ、再選をかけた大統領選の前年 9 月のオバマ大統領の支持率と比較するとトランプ大統領は 10 ポイント近くも上回っているのが現実である。別の調査では、9 月 25 日時点で民主党支持層の間では支持 11%、不支持 86%、無党派層は支持 30%、不支持 55%なのに対し共和党支持層からは支持 84%、不支持 15%と、共和党の岩盤支持層に支えられている構図に変わりはない。但し、変化の兆候もあり、テキサス州を筆頭に、従来は共和党の牙城といわれた州が 2020 年選挙では接戦になる可能性が高まっている。

議会下院の調査を通じてトランプ大統領の有罪を決定づける証拠が見つかる可能性は低い。その中、弾劾手続きは個別議員に「トランプ側か反トランプか」の表明を迫る踏み絵の意味を持つ。それが各地域/産業/属性ごとの有権者の景気先行きへの認識と相互に関係しながら選挙の展開にどう影響していくのか、興味深いところである。

(電力・新エネルギーユニット 電力グループ 研究主幹 杉野 綾子)

7. EU ウォッチング : Brexitに係る動きと次期欧州委員会の布陣

9月24日、英国最高裁判所は、ジョンソン首相がEU離脱問題への議会の干渉を回避するため取ったとされる、議会閉会措置について、違法との判決を下した。裁判長は、政府が5週間にわたる長期閉会の理由を明確に示していないと指摘、憲法が定めた議会が果たす能力を阻止するもので違法と述べた。ジョンソン首相は、最高裁判所の判決は尊重するとしつつ、全く同意できないと表明、10月末のEU脱退を改めて主張し、EUとの間でより良い合意を得ることを目下の課題として挙げている。

EU側は、脱退協定と両立する法的に実現可能な解決策を提案することが英国の責任であると述べており、英国側から適切な提案がなされていないとの立場が示された。他方、英国議会は、EU離脱延期法を成立させており、10月19日までに脱退協定について合意できない場合、英国首相はEUに対して3カ月の脱退期日の延期を要請しなければならない。25日に議会は再開されたものの、EU脱退に関する議論の膠着状態に大きな変化はなく、状況はさらに混迷を極めていく。

9月10日、フォン・デア・ライエン次期欧州委員会委員長は次期欧州委員会の布陣を発表した。フォン・デア・ライエン氏の演説において、重要な政策方針の一つとして掲げられた欧州グリーンディールについては、執行副委員長の一人を務める、オランダのティーマンス氏が担当する。同氏はまた、気候行動政策も管理することとなる。エネルギー総局の欧州委員の候補者には、エストニア議会議員を長年務めたシムソン氏の名前が挙げられた。今後、欧州議会は、欧州委員全員を欧州委員会として一括で承認する必要がある。欧州委員会の、気候変動対策により軸足を移すという姿勢が、明確に現れた委員会の布陣と言えよう。

委員長をはじめ、欧州委員会の構成が大きく変わる中で、興味深い世論調査結果が公表された。これは、EUのエネルギー政策に関する世論調査 (Eurobarometer) で、質問の一つとして、EUのエネルギー政策のうち重要なものは何か、を問うている。調査によると (最大3つ選択肢を選択可能)、41%が「気候変動への対策として、化石燃料から再生可能エネルギー源への転換」と回答し、28%が「EU全土でのエネルギー消費の減少」、27%が「消費者にとってより競争的なエネルギー価格」と続く結果となった。

国別に最も選択された回答をみると、化石燃料から再エネへの転換が17か国において、競争的なエネルギー価格が8か国 (ギリシャやブルガリア、一部東欧諸国など) において最も回答が多いという結果であった。世論調査結果からも、EU市民の気候変動への関心の高さが窺える。しかし同時に、競争的なエネルギー価格も依然として重要視されていることが分かる。気候変動対策重視の施策が予想される次期欧州委員会であるが、加盟国間の経済状況やエネルギー需給環境の違いを踏まえた上で、affordability やエネルギー安全保障等を如何に確保するかが、注目される。

8. 中国ウォッチング：米中貿易戦争：長期抗戦を宣言した中国

9月1日、米国トランプ政権が中国からの輸入品ほぼすべて（2018年実績、5,403億ドル、米国側統計）に追加関税を広げる「第4弾」を発動した。テレビやカメラ等3,243品目、約1,120億ドル分に15%を上乗せし、残りの555品目、1,600億ドル分は12月15日に実施する。中国は報復措置として、米国の農産品、原油等5,078品目、750億ドル相当分に5%または10%の追加関税を2回に分けて課す一方、米国をWTOに提訴した。なお、ここまで中国の米国物品への課税対象額は1,850億ドルとなっている。さらに注目すべき点として、中国は「第3弾」までの300億ドル分の米国産大豆等に課した25%の追加関税を30%または35%へ引き上げたことがある。米中貿易戦争が追加関税の対象拡大から税率引き上げへと激化している。

そうした中、両国は歩み寄りの姿勢も示し始めた。9月5日に、閣僚電話会談が行われ、7月末以降中断した閣僚級貿易協議の10月再開に合意した。11日、中国が16品目の米国製品への追加関税の適用除外を発表した。適用除外は、米国では、すでに6回も実施されたが、中国では今回が初回であった。それにも拘わらず、トランプ大統領はそれを「大きな動き」と歓迎し、「善意の意思表示」として「第3弾」までの2,500億ドル分の中国製品に課した25%の追加関税の30%への引き上げを10月1日から10月15日へ延期すると表明した。その後、中国企業が12日に米国産の大豆、豚肉等農産品の買付を再開し、政府が13日に同品目に課した追加関税を撤廃した。米国が20日に新たに437品目の中国製品への追加関税を免除した。

この「善意の応酬」は、両国とも貿易戦争のさらなる激化を避けたいとの意思表示であるが、協議の成否は予断を許さない。トランプ大統領は12日に「暫定合意」の可能性を示唆したが、「建設的」と評価された次官級協議が終了した20日に、「完全な形での合意を求める」と公言した。また、24日の国連総会で、中国の通商慣行を非難し、望ましくない合意を容認しないと演説したが、翌25日に合意は予想よりも早期に実現する可能性があると言った。大統領発言のブレから米国の焦りが窺える。

一方、中国は一貫して「貿易戦争を望まないが、恐れてもいない。最後まで付き合う」、「平等、互惠、誠意と信頼に基づく協議を行う」立場を堅持している。合意達成の前提条件として、国務院が6月2日に、追加関税の完全撤廃、米国製品の輸入拡大に関する合理的な数値目標の設定、合意文書の公平性の確保が不可欠、と明記する公文書を発表した。さらに、習近平国家主席は9月3日、高級幹部を養成する共産党中央党校の秋季研修の開講式で、社会主義現代化強国を実現する21世紀半ばまでに外交・安全保障・香港・台湾等様々な分野における核心利益を守るための「闘争」をしなければならないと講話した。米国に対する長期抗戦の動員令として注目されている。今後の貿易協議に当たって、中国は輸入拡大や市場開放等には積極的に応じるが、米国の技術覇権を維持するための対中技術封鎖や技術開発・産業育成を含むあらゆる分野での中国への内政干渉は、断固拒否し続けるだろう。

(客員研究員、長岡技術科学大学大学院 教授 李志東)

9. 中東ウォッチング：ペルシャ湾岸地域は高い緊張状態が継続

9月14日に発生したサウジアラビアの2か所の石油施設に対する攻撃の主体は、いまだ明らかになっていない。米国は攻撃後ただちにイランを非難し、約10日後に、英独仏の3カ国もこれに続いた。しかし日本政府などはイランとは断定しない慎重な姿勢を維持しており、国連の調査結果を待つべきとの指摘も複数聞かれている。

一連の行動を実施したと認めているイエメンのフーシー派は、2015年3月以来、サウジアラビアが主導する連合軍の空爆にさらされてきた。その結果イエメンでは未曾有の人道危機が発生しているにもかかわらず、国際社会は十分な対応を取れずにいた。フーシー派にはそうした現状に一矢報いたいと考える十分な動機があったといえる。

それでも米国に続き英独仏がイランを非難したのは、フーシー派に今回のような高度な攻撃を実施する能力があるかは疑わしいと考えているからである。これをイランによる攻撃と断定する決定的な証拠が明らかにされたからというよりは、「イランの支援なしには不可能」であるとの判断のもと、イランが非難されているとも言える。

イランに攻撃の動機があるとするれば、それは米国による「イラン産原油輸出ゼロ」制裁への抗議であろう。この制裁は国連制裁ではなく、米国の単独制裁であるにもかかわらず、イランの原油輸出はすでに制裁前の十分の一以下(20万b/d程度)まで減少したとされる。つまりイランの窒息を目指すかのようなこの制裁の正当性はどこにあるのか、という訴えとしての攻撃であった、との解釈も成り立つ。

世界のエネルギー供給に死活的な重要性を有するペルシャ湾岸地域における武力衝突の発生は、誰の利益にもならない。しかし、米国が国連安保理によっても全会一致で承認された核合意を否定し、イランに対する「最大限の圧力」キャンペーンを繰り広げている一方で、イランはそのような「不当な圧力には決して屈しない」という姿勢を崩しておらず、緊張の高い状態が持続している。

そのような中、地域の安定化には何が求められるのかをめぐり知恵を出し合うことが、今後ますます重要になると考えられる。その意味においても日本が安易に「イラン非難」の合唱に加わらなかったことは、非常に重要なことと言える。今回の石油施設への攻撃は、この一件だけを取り上げてイランを非難すればそれで事足りる事象ではない。攻撃発生の背景にはイエメン紛争の長期化やイラン核合意の有名無実化を含む複数の事象が存在し、それぞれの事象に各国が真剣に取り組むことなくしては、これからも同様の、主体不明の攻撃が、この地域で繰り返される可能性を否定できない。それがエネルギーをこの地域に依存する世界各国にとって回避すべき事態であることは、改めて指摘するまでもないだろう。

(中東研究センター センター長代行 研究理事 坂梨 祥)

10. ロシアウォッチング : 対米対決姿勢を強めるプーチン政権

9月8日、サンクトペテルブルク市やサハリン州を含む16の首長選、13の連邦構成主体(日本の都道府県に相当)の議会選、22の市議会選等を含む、統一地方選挙が実施された。全ての首長選挙で、与党「統一ロシア」系候補が当選した。しかし、政府の露骨な選挙介入にも係わらず、下馬評通り、長引く経済の低迷を背景に、与党は各地で苦戦を強いられた。与党支持勢力は、例えば、首都モスクワの市議会選挙では過半数を維持したものの38議席から25議席へ、極東ハバロフスク地方議会選挙では30議席から2議席へと大幅に減らす結果となった。選挙後、反プーチン政権運動関係者の活動拠点は、ロシア当局による一斉捜査の対象になり始めている。

9月4~6日、ウラジオストクでプーチン大統領が主宰する第5回東方経済フォーラムが開催され、65カ国から約8,500人が参加し、国別では日本が588人(第2位は中国の395人)で最多となった。プーチン大統領は、極東地域の生活環境を改善して人口の流入を図り、地域経済を発展させることが焦眉の課題であると指摘した。同フォーラムには440企業が参加し、270件の合意文書が調印された。

9月5日、ロシア独立系ガス企業Novatekが60%、中国石油天然気集団(CNPC)が10%、中国海洋石油集団(CNOOC)が10%、仏Totalが10%、日本勢(三井物産とJOGMEC)が10%を出資するArctic LNG-2(総開発費213億ドル)の最終合意が発表された。世耕経済産業大臣(当時)は、Arctic LNG-2が日露関係史上、最大級のプロジェクトであり、日露の結束を一層強化することになる旨述べた。他方、同日行われた日露首脳会談では、平和条約の締結に向けた具体的な進展は見られず、プーチン大統領は日米の安保協力がその障壁であると改めて強調した。同大統領は、今回のフォーラムの中でINF(中距離核戦力)全廃条約の失効を機に、米国が東アジアにおける軍事プレゼンス拡大を図ろうとしているとの見解を示している。

9月16~21日、カザフスタンと隣接するロシアのオレンブルク州で大規模軍事演習「ツェントル2019」が実施され、中国軍が2年連続で参加した。その背景に、中露が共同で米国を牽制する狙いが指摘されている。同月18日には、モスクワで李克強首相とプーチン大統領の会談が行われた際、同大統領は中ロ関係が世界で最も重要な相互関係になったと述べた。今回、中国首相の訪露に合わせて、両国は貿易額を2024年までに2,000億ドル(対2018年比ほぼ倍増)を目指す方針や、最先端技術(AI等を含む)開発に共同投資することに合意した。

9月14日に発生したサウジアラムコ石油施設に対する無人機攻撃に関し、ロシアは、サウジアラビアとイランの間で「中立的」立場を表し、外交上は平和的解決の必要性を支持した。一方で、ロシア経済の低迷が続く中、中東情勢の緊迫化は、むしろロシア製武器の売却にとり好機との声も上がっている。

(戦略研究ユニット 国際情勢分析第2グループマネージャー 伊藤 庄一)